

○北多摩南部建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

1) 円滑かつ迅速な避難のための取組

情報伝達、避難計画等に関する事項

| 項目 | 東京都管理河川を対象とした取組内容 | 武蔵野市 | 三鷹市 | 府中市 | 調布市 | 小金井市 | 西東京市 | 狛江市 | |
|--|---|--|---|---|---|---|---|---|---|
| ①洪水時における河川管理者からの情報提供等 | A 洪水予報河川と水位周知河川において、避難勧告に直結する氾濫危険情報等を直接区市町村長へ伝達できる仕組みを平成30年出水期に構築する。(ホットメールの構築) | 現状と課題 ・東京都からの防災情報を防災担当部署でFAX及びメールを受信している。 ・受信した情報については、直ちに市長及び関係部署に伝達する体制を構築しているが、伝達作業に一定の時間を要する。 | ・東京都から防災情報を防災担当部署でFAX及びメールを受信している。 ・緊急を要する防災情報については市長に直接連絡を入れる。 ・受信した情報については、直ちに市長及び関係部署に伝達する体制を構築しているが、伝達作業に一定の時間を要する。 | ・東京都から防災情報を防災担当部署でFAX及びメールを受信している。 ・緊急を要する防災情報については市長に直接連絡を入れる。 | ・東京都から防災情報を防災担当部署でFAX及びメールを受信している。 ・受信した情報については、直ちに市長及び関係部署に伝達する体制を構築しているが、伝達作業に一定の時間を要する。 | ・東京都から防災情報を防災担当部署でFAX及びメールを受信している。 ・受信した情報については、直ちに市長及び関係部署に伝達する体制を構築しているが、伝達作業に一定の時間を要する。 | ・東京都から防災情報を防災担当部署でFAX及びメールを受信している。 ・受信した情報については、直ちに市長及び関係部署に伝達する体制を構築しているが、伝達作業に一定の時間を要する。 | ・東京都から防災情報を防災担当部署でFAX及びメールを受信している。 ・受信した情報については、直ちに市長及び関係部署に伝達する体制を構築しているが、伝達作業に一定の時間を要する。 | |
| | | 今後の具体的な取組 ・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を市長等に直接伝達する仕組み(ホットメール)を構築していく。 | ・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を市長等に直接伝達する仕組み(ホットメール)を構築していく。 | ・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区市町村長等に直接伝達する仕組み(ホットメール)を構築していく。 | ・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区市町村長等に直接伝達する仕組み(ホットメール)を構築していく。 | ・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を市長等に直接伝達する仕組み(ホットメール)を構築していく。 | ・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を市長等に直接伝達する仕組み(ホットメール)を構築していく。 | ・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を市長等に直接伝達する仕組み(ホットメール)を構築していく。 | ・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を市長等に直接伝達する仕組み(ホットメール)を構築していく。 |
| | | H30 ・東京都から防災情報を市長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築した。 | 東京都から防災情報を市長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築した。 | ・東京都から防災情報を市長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築した。 | ・東京都から防災情報を市長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築した。 | ・東京都から防災情報を区市町村長等に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築の検討をした。 | ・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を市長等に直接伝達する仕組み(ホットメール)を構築していく。 | 今後も市長に対する迅速な情報提供手段を検討し、東京都による緊急連絡手段(ホットメール)を利用する。 | ・東京都から防災情報を防災担当部署でFAX及びメールを受信している。 ・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を市長等に直接伝達する仕組み(ホットメール)を構築した。 |
| B 洪水予報河川、水位周知河川及びその他河川において、避難勧告等の発令判断の支援のための情報を区市町村避難勧告部署等へ伝達できる仕組みを検討する。(避難勧告等の発令判断の支援) | 現状と課題 ・市長が避難勧告等を判断する際に必要な、河川の状況や今後の水位変化などの河川情報の収集に時間を要する場合がある。 | ・市長が避難勧告等を判断する際に必要な、河川の状況や今後の水位変化などの河川情報の収集に時間を要する場合がある。 | ・伝達手段について、東京都との調整が必要である。 | ・市長が避難勧告等を判断する際に必要な、河川の状況や今後の水位変化などの河川情報の収集に時間を要する場合がある。 | ・市長が避難勧告等を判断する際に必要な、河川の状況や今後の水位変化などの河川情報の収集に時間を要する場合がある。 | ・市長が避難勧告等を判断する際に必要な、河川の状況や今後の水位変化などの河川情報の収集に時間を要する場合がある。 | ・市長が避難勧告等を判断する際に必要な、河川の状況や今後の水位変化などの河川情報の収集に時間を要する場合がある。 | ・市長が避難勧告等を判断する際に必要な、河川の状況や今後の水位変化などの河川情報の収集に時間を要する場合がある。 | |
| | 今後の具体的な取組 ・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を市防災担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。 | ・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を市防災担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。 | ・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を市防災担当部署等で受信できる仕組みを強化していく。 | ・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を市防災担当部署等で受信できる仕組みを強化していく。 | ・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を市防災担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。 | ・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を市防災担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。 | ・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を市防災担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。 | ・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区市町村防災担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。 | |
| | H30 ・関係部署と協議し、防災情報を共有できる仕組みの構築を検討している。 | 東京都から避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を防災担当部署で受信できる仕組みを構築した。 | 東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を市防災担当部署等で受信できる仕組みを構築した。 | ・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を市防災担当部署等で受信できる仕組みを構築した。 | ・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を市防災担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。 | 今後も東京都の発表する防災情報の迅速な伝達手段を検討する。 | ・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区市町村防災担当部署等で受信できる仕組みを検討した。 | | |
| ②避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認(水害対応タイムライン) | ・洪水予報河川と水位周知河川を中心とした、タイムラインの作成状況を確認する。 ・区市町村が定めた洪水時における避難勧告などの発令対象区域、発令判断基準を確認する。 | 現状と課題 ・現行の浸水想定区域が極めて限定的であるため、タイムラインの作成については作成の必要性を含め検討する必要がある。 ・現在、本市においては、外水氾濫の危険性が低く、避難勧告等にかかる明確な発令対象区域や発令基準を定めていない。 | ・洪水に関する避難勧告等の発令基準を地域防災計画に定めているが、市内の基準としている東京都の水位計について、水位計のすぐ下流に調整池があるため、当該設置場所の計測値と下流の水位計の水位が大幅に異なるため、現実には発令基準を定める必要がある。 | ・現行の浸水想定区域が極めて限定的であるため、タイムラインの作成については作成の必要性を含め検討する必要がある。 ・現在、本市においては、外水氾濫の危険性が低く、避難勧告等にかかる明確な発令対象区域や発令基準を定めていない。 | ・避難勧告等発令・伝達マニュアルを作成している。 ・その中で水位等を発令基準としており、タイムラインに基づく対応は現在のところ行っていない。今後タイムラインの運用について検討する必要がある。 ・洪水に関する避難勧告等の発令基準を地域防災計画に定めている。 | ・避難勧告等の判断・伝達マニュアルを作成した。 ・タイムラインの作成については作成の必要性を含め検討する必要がある。 | ・石神井川タイムライン作成検討中。 ・避難勧告の発令のタイミングは水位情報を参考に発令。 | ・多摩川・野川のタイムラインを作成し、市の全体の対応や関係機関との連携の整合性が図られているかを検証している。 ・想定浸水が浅いため避難勧告等の必要性を検討する必要がある。 | |
| | | 今後の具体的な取組 ・現行の浸水想定区域にかかるタイムラインの必要性等について、引き続き検討していく。 ・明確な発令対象区域や発令基準を定める必要性の是非等について、引き続き検討していく。 | ・多機関連携型、避難勧告着目型どちらを作成していくか検討し必要に応じて作成していく。 ・地域防災計画に定めている発令基準等について見直しを検討する。 | ・現行の浸水想定区域にかかるタイムラインの必要性等について、引き続き検討していく。 ・明確な発令対象区域や発令基準を定める必要性の是非等について、引き続き検討していく。 | ・避難勧告着目型を作成している。 ・今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。 | ・マニュアルを充実させていく。 ・タイムラインの作成について作成の必要性を含め検討していく。 | ・タイムライン策定に向けて検討を続ける。 ・適切な避難情報の発令に向けて、検討を続ける。 | ・多摩川・野川のタイムラインについて、市の全体の対応や関係機関との連携の整合性が図られているかを検証し、一部修正した。 | |
| | | H30 ・市内の浸水想定区域が削除されたことも考慮し、タイムライン作成の必要性や発令基準を定める必要性等について検討している。 | 地域防災計画に定めている発令基準等について見直しを検討している。 | ・現行の浸水想定区域にかかるタイムラインの必要性等について、引き続き検討していく。 ・明確な発令対象区域や発令基準を定める必要性の是非等について、引き続き検討していく。 | ・避難勧告着目型の避難勧告発令マニュアルを作成した。 | ・マニュアルを充実させていく。 ・タイムラインの作成について作成の必要性を含め検討していく。 | 今後も策定に向けて検討を行う | ・多摩川・野川のタイムラインについて、市の全体の対応や関係機関との連携の整合性が図られているかを検証し、一部修正した。 | |
| ③水害危険性の周知、ICTを活用した洪水情報の提供 | ・河川水位や河川監視用カメラ等のリアルタイム情報について住民等への周知方法を確認し、洪水情報や避難情報等が住民へ確実に伝達される取組を検討する。 ・洪水予報河川、水位周知河川、簡易な方法により水害危険性を周知する河川について情報共有する。 ※水害危険性の周知平常時における浸水想定情報と洪水時における河川水位等の情報をあわせて「水害危険性」と称し、またこれらの情報を区市町村に提供するとともに、できる限り住民等へも提供することを「水害危険性の周知」と称することとされている。 | 現状と課題 ・市内において洪水予報河川等にかかる河川監視カメラ等は設けておらず、当該情報について住民への周知は行っていない。 | ・三鷹市地域防災計画(風水害編)にて洪水予報河川に指定した河川を記載している。 ・洪水情報や避難情報等の情報伝達は、防災無線、市ホームページ、安全安心メール、ツイッター、ケーブルテレビ、広報車を通じて行う。 | ・市内において洪水予報河川等にかかる河川監視カメラ等は設けておらず、当該情報について住民への周知は行っていない。 | ・ホームページで河川水位や河川監視用カメラ等のリアルタイム情報を公開している。 ・洪水情報や避難情報等について、防災行政無線、HP、安全情報メールなどで住民に伝達している。 | ・小金井市地域防災計画(風水害編)にて洪水予報河川に指定した河川を記載している。 ・洪水情報や避難情報等の情報伝達は、防災無線、市ホームページ、安全安心メール、ツイッター、ケーブルテレビ、広報車を通じて行う。 | ・避難情報については登録制メール及び防災無線での周知を行っている。 | ・河川水位や河川監視用カメラ等のリアルタイム情報については、「東京都水防災総合情報システム」で公開していることを周知している。 ・洪水情報や避難情報については、防災行政無線、登録制メールや狛江市緊急災害情報メールにより伝達する。 | |
| | | 今後の具体的な取組 ・各種媒体を活用した内水氾濫にかかる水害危険性の周知方法等について検討していく。 | ・各種媒体を活用し、登録制メールの登録拡大を行っていくなど、情報の確実な伝達について検討していく。 | ・浸水予想区域に該当する地域においては、住家がなく、被害が発生する可能性が極めて低いため、洪水にかかる水害危険性の周知の必要性を含め検討していく。 | ・各種媒体を活用し、登録制メールの登録拡大に向けた取組などを行っていくなど、情報の確実な伝達について検討していく。 | ・各種媒体を活用し、登録制メールの登録拡大を行っていくなど、情報の確実な伝達について検討していく。 | ・各種媒体を活用し、登録制メールの登録拡大を行っていくなど、情報の確実な伝達について検討していく。 | ・各種媒体を活用し、登録制メールの登録拡大、各種SNSの活用を行っていくなど、情報の確実な伝達について検討していく。 | |
| | | H30 ・登録制メールを中心とした各種媒体の周知徹底のため、市報等での広報を強化した。 | 防災訓練等の機会に登録制メールの啓発を行った。 | ・浸水予想区域に該当する地域においては、住家がなく、被害が発生する可能性が極めて低いため、洪水にかかる水害危険性の周知の必要性を含め検討していく。 | ・情報が住民に確実に伝わるように登録制メールの周知・啓発について実施した。 | ・各種媒体を活用し、登録制メールの登録拡大を行っていくなど、情報の確実な伝達について検討していく。 | 上記媒体以外の広報手段を検討する。 | ・河川水位や河川監視用カメラ等のリアルタイム情報については、「東京都水防災総合情報システム」で公開していることを周知している。 ・洪水情報や避難情報については、防災行政無線、登録制メールや狛江市緊急災害情報メールにより伝達する。 | |

○北多摩南部建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

| 項目 | 東京都管理河川を対象とした取組内容 | 武蔵野市 | 三鷹市 | 府中市 | 調布市 | 小金井市 | 西東京市 | 狛江市 | |
|-------------------------------------|---|---|---|---|---|---|---|--|---|
| ④隣接区市町村等への避難体制の共有 | ・浸水予想区域図等を基に避難場所、経路を検討する。 ・隣接区市町村の避難場所を共有し連絡体制を構築していく。 | 現状と課題 ・防災情報マップで避難所を公表している。 ・氾濫しても予想されている浸水深が浅く垂直避難を想定していることから、隣接区市町村への避難等は計画していない。 ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、現在の避難場所等を確認する必要がある。 | ・ハザードマップで避難所を公表している。 ・具体的な避難経路は定めていない。 | ・氾濫しても予想されている浸水深が浅く、住民等への命の危険を及ぼすおそれがないことから、避難場所、経路の検討及び、隣接区市町村への避難等は計画していない。 | ・ハザードマップで避難場所を公表している。 ・氾濫しても大規模な地下施設等の利用者に命の危険を及ぼすおそれがないことなどから、隣接区市町村への避難等は計画していない。 | ・浸水予想区域図等を基にした避難所及び経路は検討していない。 | ・防災ガイド&マップ(全戸配布)で避難場所を公表している。 | ・ハザードマップで避難場所を公表している。 ・隣接市の避難場所を共有する体制を構築している。 ・具体的な避難経路を定めることは検討していない。 | |
| | | 今後の具体的な取組 ・神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図や今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を踏まえ、必要に応じて検討していく。 | ・避難場所等の情報共有など隣接区市町村と連携を図っていく体制の構築について検討していく。 | ・今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。 | ・今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。 | ・今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。 | ・浸水予想区域図等を基にした避難所及び経路を検討する。 | ・避難場所等の情報共有など隣接区市町村と連携を図っていく体制の構築について検討していく。 ・住民が確実に避難できる経路を検討していく。 | ・引き続き、避難場所等の情報共有など隣接市と連携を図っていく。 |
| | | H30 ・想定最大規模降雨に係る神田川流域浸水予想区域図において、想定されるのは内水氾濫のみであることや予想される浸水深が浅いことなどから、垂直避難を原則として適切な避難行動としている。 | 今後発表される想定最大規模降雨に関わる野川・仙川流域浸水予想区域図及び既に発表している神田川流域浸水予想区域図を踏まえて、ハザードマップの作成を検討している。 | ・今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。 | ・避難場所等の情報を隣接区市町村と共有し、連絡体制の構築を図った。 | ・浸水予想区域図等を基にした避難所及び経路を検討する。 | ハザードマップに避難者の経路を図示し、避難経路を示した。今後もハザードマップの周知に努める。 | ・ハザードマップで避難場所を公表している。 ・隣接市の避難場所を共有する体制を構築している。 | |
| ⑤要配慮者利用施設等における避難計画等の作成状況・訓練の実施状況の確認 | ・洪水浸水想定区域図や浸水予想区域図等を基に要配慮者利用施設及び地下街等の立地状況を確認する。 ・地域防災計画に定められた要配慮者利用施設において避難確保計画の作成状況、避難訓練の実施状況を確認する。 ・地域防災計画に定められた地下街等において浸水防止計画の作成状況、避難訓練の実施状況を確認する。 | 現状と課題 ・現行の浸水想定区域に該当する地域においては、要配慮者利用施設がないため、避難計画作成等を義務化された施設がない。 ・浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設等を把握することに時間を要する。 ・地域防災計画に定めた要配慮者利用施設や地下街等はない。 ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域内の要配慮者利用施設等を確認する必要がある。 | ・浸水が想定される区域内の要配慮者利用施設を把握することに時間を要する。 ・避難確保計画が作成され避難訓練が実施されているかを確認することが必要である。 ・地域防災計画に定めた要配慮者利用施設や地下街等はない。 ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域内の要配慮者利用施設等を確認する必要がある。 | ・現行の浸水想定区域に該当する地域においては、要配慮者利用施設がないため、避難計画作成等を義務化された施設がない。 ・地域防災計画に定めた要配慮者利用施設や地下街等はない。 | ・避難確保計画が作成され避難訓練が実施されているかを確認することが必要である。 ・避難確保・浸水防止計画が作成され浸水防止のための訓練が実施されているかを確認することが必要である。 | ・要配慮者利用施設での避難確保計画の作成状況は把握できていない。 ・市内に地下街はない。 | ・要配慮者利用施設及び地下施設を指定について検討中 | ・浸水が想定される区域内の要配慮者利用施設の地域防災計画への掲載について、関係部署と協議している。 ・浸水が想定される区域内の地下施設について、地域防災計画に位置付けを行い、浸水防止計画及び避難確保計画を作成している。 | |
| | | 今後の具体的な取組 ・浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設の把握及び必要に応じた地域防災計画への記載とともに、当該施設における避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況の確認に努めていく。 ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域内の要配慮者利用施設等を確認し、地域防災計画に定める必要性について検討していく。 | ・浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画に記載していくとともに、当該施設に対して避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認していく。 ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域内の要配慮者利用施設等を確認し、地域防災計画に定める必要性について検討していく。 | ・東京都管理河川については該当がないが、府中市内の多摩川流域の浸水想定区域内には要配慮者施設があるため、東京都との情報共有を図っていく。 | ・今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。 | ・浸水が想定される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画に記載していくとともに、当該施設に対して避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認していく。 | ・浸水が想定される区域内の要配慮者利用施設及び地下施設を把握し、地域防災計画に記載していくとともに、当該施設に対して避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認していく。 | ・浸水が想定される区域内の要配慮者利用施設等を確認し、地域防災計画に定める必要性について検討していく。 | ・浸水が想定される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画に記載していくとともに、当該施設に対して避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認していく。 |
| | | H30 ・浸水予想区域内の要配慮者利用施設の把握に努めた。 | 神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図内には要配慮者利用施設等がないことを確認した。 | ・東京都管理河川については該当がないが、府中市内の多摩川流域の浸水想定区域内には要配慮者施設があるため、東京都との情報共有を図っていく。 | ・地域防災計画に記載した施設に対して、避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況について、説明会を実施した。 | ・浸水が想定される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画に記載していくとともに、当該施設に対して避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認していく。 | 今後要配慮者利用施設及び地下施設の指定について検討する。 | 地域防災計画に定めた要配慮者利用施設向けに避難確保計画作成等に関する説明会を開催し、計画作成支援・作成状況の確認を行なった。 | |

○北多摩南部建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」
平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項

| 項目 | 東京都管理河川を対象とした取組内容 | 武蔵野市 | 三鷹市 | 府中市 | 調布市 | 小金井市 | 西東京市 | 狛江市 |
|---------------------------|---|-----------|---|---|---|--|--|--|
| ①想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図等の共有 | ・想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図の作成状況(公表予定)を共有する。 | 現状と課題 | | | | | | |
| | | 今後の具体的な取組 | | | | | | |
| | | H30 | | | | | | |
| ②水害ハザードマップの作成、改良と周知 | ・洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を基に洪水ハザードマップの作成状況を共有する。 ・水害ハザードマップを住民へ効果的に周知する方法を検討する。 ・わかりやすい洪水ハザードマップへの改良について検討する。 | 現状と課題 | ・東京都が公表している浸水想定区域図や浸水予想区域図を基に、武蔵野市浸水予想区域図を作成し、公表している。 ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、ハザードマップの更新について検討する必要がある。 | ・市で浸水シミュレーションを行い、ハザードマップを作成し公表している。 ・住民へ効果的に周知する方法を検討する必要がある。現在は、転入と同時に渡すほか、市HPでも公表している。 | ・東京都管理河川については該当がないが、「府中市防災ハンドブック」内に内水氾濫マップを載せている。 ・ハザードマップは、窓口での配布、HPでの公開などで周知を図っている。 ・住民へ効果的に周知する方法を検討する必要がある。 | ・東京都が公表している浸水予想区域図を基にハザードマップを作成し公表している。 ・平成29年3月に市内全戸配布(窓口でも随時配布) ・ハザードマップ(避難所・浸水予想区域等)、避難情報について、家庭でできる地震対策、水防対策、災害時の情報収集方法等 | ・東京都が公表している洪水浸水予想区域図を基にハザードマップを作成し公表している。 ・ホームページおよび紙ベースで発行しており窓口などで配布している。 ・道路冠水の履歴も記載 ・住民へ効果的に周知する方法を検討する必要がある。 | ・東京都が公表している浸水予想区域図を基にハザードマップを作成し公表している。 ・ホームページで公表している。 ・ハザードマップに掲載している項目は、想定浸水深や避難施設等である。 |
| | | 今後の具体的な取組 | ・住民へ効果的に周知する方法を検討し実施していく。 ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、ハザードマップの更新について検討していく。 | ・住民へ効果的に周知する方法を検討し実施していく。 | ・上記の取組を継続して行く。 | ・住民へ効果的に周知する方法を検討し実施していく。 ・今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、検討していく。 | ・住民へ効果的に周知する方法を検討し実施していく。 | ・住民へ効果的に周知する方法を検討し実施していく。 |
| | | H30 | ・公表済みの神田川流域以外の市内にかかる他の浸水予想区域図の公表の時期を見据えた更新の検討を行った。 | 防災出前講座等のイベントで、ハザードマップの周知を図ったが、今後全戸配布の時期などを検討していく。 | ・上記の取組を継続して行く。 | ・大雨に対する備えに関する特集記事を市報に掲載するとともに出前講座を活用するなど、住民の認知度の向上を図った。 | ・住民へ効果的に周知する方法を検討し実施していく。 | 31年度全戸配布予定の「西東京市暮らしの便利帳」にハザードマップを記載予定。 今後も効率的な広報手段を検討する。 |
| ③まるごとまちごとハザードマップの促進 | ・「まるごとまちごとハザードマップ」の取組状況と効果事例を共有する。 | 現状と課題 | ・「まるごとまちごとハザードマップ実施の手引き」等を参考に取組を検討している。 | ・「まるごとまちごとハザードマップ実施の手引き」等を参考に取組を検討する必要がある。 | ・「まるごとまちごとハザードマップ実施の手引き」等を参考に取組を検討する必要がある。 | ・他市区町村の取組事例を研究し、住民に対してわかりやすい表示をしていく必要がある。 | ・「まるごとまちごとハザードマップ実施の手引き」等を参考に取組を検討している。 | ・「まるごとまちごとハザードマップ」と類似した取組として、想定浸水深の標識を市内電柱へ掲出するよう検討している。 |
| | | 今後の具体的な取組 | ・他市区町村の取組事例を参考に検討していく。 | ・他市区町村の取組事例を参考に検討していく。 | ・東京都管理河川については該当がないが、内水氾濫について他市区町村と情報共有を図って行く。 | ・他市区町村の取組事例を参考に検討していく。 ・今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。 | ・他市区町村の取組事例を参考に検討していく。 | ・他市区町村の取組事例を参考に検討していく。 |
| | | H30 | ・他市区町村の取組事例を参考に取組の実施について検討している。 | 引き続き、他市区町村の取組事例を参考に検討している。 | ・東京都管理河川については該当がないが、内水氾濫について他市区町村と情報共有を図って行く。 | ・他市区町村の取組事例を参考に取組の実施について研究している。 | ・他市区町村の取組事例を参考に検討していく。 | 他市区町村を参考に検討する。 |
| ④浸水実績等の周知 | ・浸水実績等に関する情報を共有し、住民等へ周知する方法について検討する。 | 現状と課題 | ・浸水実績について、ホームページでの公表はしていない。 ・問い合わせがあった場合、口頭で回答している。 | ・より多くの住民へ周知する方法を検討する必要がある。 ・ホームページでの公表はしていない。 ・問い合わせがあった場合、口頭で回答している。 | ・問い合わせがあった場合、口頭で回答している。 | ・ホームページ、総合防災安全課窓口で浸水実績を公表している。 | ・窓口及び電話にて質問された箇所について回答している。 | ・危機管理室窓口および電話で浸水実績を公表している。 |
| | | 今後の具体的な取組 | ・他自治体の取組も参考にし、検討していく。 | ・他市区町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。 | ・他自治体の取組も参考にし、検討していく。 | ・他市区町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。 ・過去の浸水実績等に関する情報の把握に努めていくとともに、把握した情報については住民等へ周知を図っていく。 | ・他市区町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。 | ・他市区町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。 |
| | | H30 | ・浸水実績の共有・周知方法について検討している。 | 引き続き、他市区町村の取組事例を参考に検討している。 | ・他自治体の取組も参考にし、検討していく。 | ・浸水実績をホームページに公表している。 | ・他市区町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。 | 他市区町村を参考に検討する。 |
| ⑤住民、関係機関が連携した避難訓練等の充実 | ・区市町村等による避難訓練の実施状況や実施予定を共有し、住民等や多様な関係機関が連携した避難訓練を検討する。 | 現状と課題 | ・水害を想定した避難訓練は実施していない。 | ・関係機関が連携した水防訓練を実施しているが、避難訓練は実施していない。 | ・関係機関が連携して総合水防訓練を実施している。 | ・避難訓練の実施について検討する必要がある。 | ・関係機関が連携した訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい避難訓練を実施する必要がある。 | ・関係機関が連携した訓練を実施している。 ・今年度より、土砂災害を想定した避難訓練を実施。 |
| | | 今後の具体的な取組 | ・避難訓練の実施の必要性について検討していく。 | ・引き続き、関係機関と訓練内容を検討し連携しながら、より多くの住民が参加する訓練を実施していく。 | ・今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域等を踏まえ、必要に応じて検討して行く。 | ・避難訓練の実施の必要性について検討していく。 ・今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。 | ・引き続き、関係機関と訓練内容を検討し連携しながら、より多くの住民が参加する訓練を実施していく。 | ・引き続き、関係機関と訓練内容を検討し連携しながら、より多くの住民が参加する訓練を実施していく。 |
| | | H30 | ・垂直避難を前提とする中での避難訓練の実施の必要性について検討した。 | 野川・仙川流域の浸水想定区域等を踏まえ、避難訓練の実施の必要性を検討する。 | ・今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域等を踏まえ、必要に応じて検討して行く。 | ・各種の機会をとらえ、住民の訓練実施を促進していく。 | ・引き続き、関係機関と訓練内容を検討し連携しながら、より多くの住民が参加する訓練を実施していく。 | 今後も住民参加型の訓練を実施し、市民の意識啓発を行う。 |
| ⑥防災教育の充実 | ・防災教育に関する指導計画作成への支援など、小学校等の先生による防災教育の実施を拡大する方策等に関する取組について検討する。 | 現状と課題 | ・学校からの依頼に対し、職員を派遣して防災教育を実施しているが、主たる内容は地震への備えである。 | ・課外授業等を通して防災教育を実施している。 ・防災教育の実施をより拡大していく必要がある。 | ・東京都管理河川については該当がないが、一般的な水害に関する知識を含めた防災講話などを行っている。 | ・課外授業等を通して防災教育を実施を検討していく。 | ・平成29年度に「総合的な時間」にて防災教育を行っている。 | ・学校単位からの防災講話の依頼を年に数件受けており、危機管理室職員にて対応している。 |
| | | 今後の具体的な取組 | ・学校と連携を図り、更なる防災教育の充実を図る。 | ・防災教育の実施を拡大していくことを検討していく。 | ・東京都管理河川については該当がないが、一般的な水害に関する知識を含めた防災講話などを引き続き行っていく。 | ・引き続き課外授業等を通して防災教育を実施を検討していく。 | ・防災教育の実施を拡大していくことを検討していく。 | ・教育と連携し防災教育の実施を検討していく。 |
| | | H30 | ・学校からの依頼に対し、職員を派遣して地震への備えに関する防災教育を実施した。 | 防災出前講座で、地震対策のほか、水害対策についても触れるようにした。 | ・東京都管理河川については該当がないが、一般的な水害に関する知識を含めた防災講話などを引き続き行っていく。 | ・課外授業等を通して防災教育を実施を検討した。 | ・防災教育の実施を拡大していくことを検討していく。 | 教育委員会と連携し、水災に関する防災教育を実施する。 |

○北多摩南部建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項

| 項 目 | 東京都管理河川を対象とした取組内容 | 武蔵野市 | 三鷹市 | 府中市 | 調布市 | 小金井市 | 西東京市 | 狛江市 |
|------------------|---|---|----------------------------------|-------------------------------------|---|--|--------------------------------|--|
| ①水位計、河川監視用カメラの整備 | <ul style="list-style-type: none"> ・国交省において開発を進めている、低コストで導入が容易なクラウド型・メンテナンスフリーの危機管理型水位計の情報を共有する。 ・水位計(危機管理型を含む。)、河川監視用カメラの配置について検討する。 | 現状と課題 ・水位計や河川監視用カメラ等を設置する必要性を検討する必要がある。 | ・水位計や河川監視用カメラ等を設置していない。 | ・東京都管理の水位計やカメラで河川の増水状況は把握できている。 | ・危機管理上必要と考えられる箇所に水位計や河川監視用カメラ等は既に設置されている。 | ・河川水位や河川監視用カメラ等のリアルタイム情報については、「東京都水防災総合情報システム」で確認している。 | ・東京都管理の水位計やカメラで河川の増水状況を確認している。 | ・河川水位や河川監視用カメラ等のリアルタイム情報については、「東京都水防災総合情報システム」で確認している。 |
| | | 今後の具体的な取組 ・水位計、河川監視用カメラの配置について検討し必要に応じて設置していく。 | ・水位計、河川監視用カメラの配置の必要性について検討する。 | ・引き続き、既に設置されている水位計や河川監視用カメラを活用していく。 | ・引き続き、既に設置されている水位計や河川監視用カメラを活用していく。 | ・水位計、河川監視用カメラの配置の必要性について検討する。 | ・石神井川の増水状況把握についてさらに有効な手段を検討する。 | ・野川への河川監視用カメラの配置について検討していく。 |
| | | H30 ・内水による浸水被害が懸念される箇所へ監視カメラを設置した。 | 引き続き、水位計、河川監視用カメラの配置の必要性を検討している。 | ・引き続き、既に設置されている水位計や河川監視用カメラを活用していく。 | ・引き続き、既に設置されている水位計や河川監視用カメラを活用していく。 | ・水位計、河川監視用カメラの配置の必要性について検討する。 | 石神井川の迅速な増水把握手段を検討する。 | ・野川に水位監視カメラを設置し、避難動告発令等の判断の参考とする情報収集手段を構築した。 |

○北多摩南部建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

2)的確な水防活動のための取組

水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項

| 項目 | 東京都管理河川を対象とした取組内容 | 武蔵野市 | 三鷹市 | 府中市 | 調布市 | 小金井市 | 西東京市 | 狛江市 |
|---------------------------|--|--|--|---|---|--|---|--|
| ①水防上注意を要する箇所の確認、水防資機材の整備等 | ・河川整備の進捗状況等を踏まえて、出水期前に自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検の実施について確認する。 ・各構成員が保有する水防資機材について共有し、円滑な水防活動の実施に向けて検討する。 | 現状と課題 ・出水期前における水防上注意を要する箇所等の共同点検は実施していない。 ・水防倉庫等に土のう、ブルーシート等の資機材を配備している。 | ・出水時には、河川巡視を実施している。 ・水防倉庫等に土のう、ショベル等の資機材を配備している。 | ・水防倉庫等に土のう等の資機材を配備している。 | ・出水時には、河川管理施設等を点検するため河川巡視を実施している。 ・水防倉庫等に土のう、ショベル等の資機材を配備している。 | ・水防倉庫等に土のう、ブルーシート等の資機材を配備している。 | ・出水期前に、建設事務所が実施している水防上注意を要する箇所等の共同点検に参加している。 ・出水時には、河川巡視を実施している。 ・水防倉庫等に土のう、ショベル等の資機材を配備している。 | ・水防倉庫等に土のう、ショベル等の資機材を配備している。 |
| | | 今後の具体的な取組 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。 ・必要に応じて、水防上注意を要する箇所等の指定及び共同点検の実施について検討していく。 | ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。 | ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。 | ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。 | ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。 | ・引続き、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所等の共同点検に参加していく。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。 | ・新たに水防上注意を要する箇所が指定された場合は、河川管理者や消防機関と連携して共同点検に参加していく。 |
| | | H30 ・現在備蓄している水防資器材の見直しに努めた。 | 土のうストッカーを整備した。 | ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。 | ・出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加し、注意箇所の確認をした。 | ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。 | 水防上注意を要する箇所の点検を継続し、水防資機材の充実を図る。 | ・水防資機材の更新を行った。 |
| ②水防訓練の充実 | ・毎年実施している水防訓練について、実践的な訓練となるよう検討する。 | 現状と課題 ・関係機関と連携した水防訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。 | ・関係機関と連携した水防訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。 | ・東京都管理河川については該当がないが、内水氾濫について方法や工法等について検討する。 | ・関係機関と連携した水防訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。 | ・関係機関と連携した水防訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。 | ・関係機関と連携した水防訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。 | ・関係機関と連携した水防訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。 |
| | | 今後の具体的な取組 ・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。 | ・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。 | ・東京都管理河川については該当がないが、内水氾濫について方法や工法等について検討する。 | ・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。 | ・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。 | ・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。 | ・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。 |
| | | H30 ・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民参加型の内容で実施した。 | 家庭の身近なものを活用した実践的な水防訓練を実施している。 | ・東京都管理河川については該当がないが、内水氾濫について方法や工法等について検討する。 | ・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民参加型の水防訓練を実施した。 | ・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。 | 訓練内容について、より西東京市の水害に則した内容を検討する。 | ・関係機関と連携した水防訓練を実施した。 |
| ③水防に関する広報の充実 | ・各構成員の水防に関する広報(水防活動を行う消防団員の募集、自主防災組織、企業等の参画等)の取組状況を共有する。 | 現状と課題 ・出水期においては、ホームページや広報誌等を通じて、水防にかかる備えの充実について広報を実施している。 | ・ホームページや広報誌等を通じて水防に関する広報を実施している。 | ・東京都管理河川については該当がないが、広報等を継続して行っていく。 | ・ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っている。 | ・ホームページ、広報誌及びポスター等を通じて活動を行う消防団員の募集や行事などを周知している。 | ・ホームページ、広報誌及びポスター等を通じて行事などを周知している。 | ・ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っている。 |
| | | 今後の具体的な取組 ・引続き、ホームページや広報誌等を通じて、水防に関する広報を実施していく。 | ・引続き、ホームページや広報誌等を通じて水防に関する広報を実施していく。 | ・東京都管理河川については該当がないが、広報等を継続して行っていく。 | ・引続き、ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っていく。 | ・引続き、ホームページや広報誌等を通じて消防団員の募集などを図っていく。 | ・引続き、消防団員の募集などを図っていく。 | ・引続き、ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っていく。 |
| | | H30 ・ホームページや広報誌等を通じて、水防に関する広報を実施した。 | 水防訓練の実施や水害に備える内容の広報を掲載した。 | ・東京都管理河川については該当がないが、広報等を継続して行っていく。 | ・消防署や消防団と連携し、ホームページ等を通じて消防団員の募集広報を行っている。 | ・引続き、ホームページや広報誌等を通じて消防団員の募集などを図っていく。 | 防災市民組織等にも訓練開催通知を送り、関係機関の連携を確認を行うとともに、市の水災対策の広報を行う。 | ・ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っている。 |
| ④水防活動を行う消防団間での連携、協力に関する検討 | ・洪水氾濫に対してより広域的、効率的な水防活動が実施できるよう協力内容等を検討 | 現状と課題 ・近隣の消防団間での相互応援に関する協定を結んでいる。 | ・消防団間の連携、協力体制に関する協定を締結している。 | ・消防団間の連携、協力体制を整備している。 | ・消防団間の連携、協力体制を整備している。 | ・近隣市と相互応援協定を結んでいる。 | ・水災時に土のうを配布するなど庁舎から離れた場所でも対応できるよう消防団と連携している。 | ・消防団間は、MCA無線を配備して連携、協力体制を構築している。 |
| | | 今後の具体的な取組 ・引続き、近隣消防団間での相互応援に関する体制を継続していく。 | ・引続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。 | ・引続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。 | ・引続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。 | ・近隣市消防団との相互応援体制を継続する。 | ・引続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。 | ・引続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。 |
| | | H30 ・近隣消防団間での相互応援に関する体制を継続している。 | 近隣の消防団との連絡協議会を開催し、協力体制を継続している。 | ・引続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。 | ・市の総合水防訓練に消防団等が参加し、活動の連携強化を図っている。 | ・近隣市消防団との相互応援体制を継続する。 | 消防団の協力体制を継続し円滑な連携を行う。 | ・消防団間は、MCA無線を配備して連携、協力体制を構築している。 |

○北多摩南部建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

区市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項

| 項目 | 東京都管理河川を対象とした取組内容 | 武蔵野市 | 三鷹市 | 府中市 | 調布市 | 小金井市 | 西東京市 | 狛江市 |
|----------------------------|--|---|---|---|---|--|--|--|
| ①災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ・浸水予想区域内における災害拠点病院等の立地状況を確認する。 ・施設管理者等に対する洪水時の迅速かつ確実な情報伝達の方法について検討する。 | <p>現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域内の災害拠点病院の立地状況等を確認する必要がある。 | <ul style="list-style-type: none"> ・浸水予想区域内等に災害拠点病院等は存在しない。 | <ul style="list-style-type: none"> ・浸水予想区域内等に災害拠点病院等は存在しない。 | <ul style="list-style-type: none"> ・国管理河川の浸水予想区域内の災害拠点病院の立地状況を確認し必要に応じて地域防災計画に位置付けている。 | <ul style="list-style-type: none"> ・浸水予想区域内等に災害拠点病院等は存在しない。 | <ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて、防災無線や電話等で情報伝達を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・浸水予想区域内等に災害拠点病院等は存在しない。 |
| | | <p>今後の具体的な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。 ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域内の災害拠点病院の立地状況等を確認していく。 | <ul style="list-style-type: none"> ・神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図や今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。 | <ul style="list-style-type: none"> ・浸水予想区域内等に災害拠点病院等は存在しないため、該当なし。 | <ul style="list-style-type: none"> ・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。 ・今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。 | <ul style="list-style-type: none"> ・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。 | <ul style="list-style-type: none"> ・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。 | <ul style="list-style-type: none"> ・今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。 |
| | | <p>H30</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浸水予想区域の一部が災害拠点病院等にかかるが、浸水深が浅く、病院の機能に影響を及ぼすおそれがない。 | <ul style="list-style-type: none"> ・浸水予想区域図内に災害拠点病院はなかった。 | <ul style="list-style-type: none"> ・浸水予想区域内等に災害拠点病院等は存在しないため、該当なし。 | <ul style="list-style-type: none"> ・今後東京都から公表される想定最大規模降雨の浸水予想区域図を踏まえ、区域内の災害拠点病院の状況を確認していく。 | <ul style="list-style-type: none"> ・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。 | <ul style="list-style-type: none"> ・各施設管理者に対する迅速な情報伝達手段を検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・浸水予想区域内等に災害拠点病院等は存在しない。 |
| ②洪水時の区市町村庁舎等の機能確保のための対策の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ・区市町村庁舎等における洪水時に想定される浸水被害を確認し、適切に機能を確保するために必要な対策(耐水化等)について検討する。 | <p>現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域内に庁舎があるか確認する必要がある。 | <ul style="list-style-type: none"> ・庁舎が浸水予想区域内のため、止水板を設置できるようにしている。 | <ul style="list-style-type: none"> ・浸水予想区域外のため対策をとる必要がない。 | <ul style="list-style-type: none"> ・止水用の土のう等を備蓄し、市庁舎への浸水に対応している。 ・災害時に拠点となる公共施設が水害時に浸水し、機能の低下、停止することがないようにすることが課題である。 ・浸水予想区域外のため対策をとる必要がない。 | <ul style="list-style-type: none"> ・洪水浸水予想区域外のため対策をとる必要がない。 | <ul style="list-style-type: none"> ・止水用の土のう等を備蓄し、浸水防止に対応している。 | <ul style="list-style-type: none"> ・本庁舎においては、浸水が想定される箇所へ止水板等の設置を行い、防災センターにおいては、床の高さを0.7mのかさ上げを行うなどの浸水対策を行っている。 ・自家発電機を防災センター屋上に整備している。 |
| | | <p>今後の具体的な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図や今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて対策を検討していく。 | <ul style="list-style-type: none"> ・配備している資機材について定期的な点検等を実施し、維持管理を徹底する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・浸水予想区域外のため対策をとる必要がない。 | <ul style="list-style-type: none"> ・浸水対策について、定期的に点検し、維持管理を徹底していく。 ・浸水防止のための資機材の導入を検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・耐水化等の対策を検討していく。 | <ul style="list-style-type: none"> ・耐水化等の対策を検討していく。 | <ul style="list-style-type: none"> ・浸水防止のための資機材の導入を検討する。 |
| | | <p>H30</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浸水予想区域内に市庁舎等が立地していない。 | <ul style="list-style-type: none"> ・配備している資機材について、定期的な点検をするなど適切な維持管理を図っている。 | <ul style="list-style-type: none"> ・浸水予想区域外のため対策をとる必要がない。 | <ul style="list-style-type: none"> ・今後東京都から公表される想定最大規模降雨の浸水予想区域図を踏まえ、耐水対策を検討していく。 | <ul style="list-style-type: none"> ・耐水化等の対策を検討していく。 | <ul style="list-style-type: none"> ・市庁舎及び防災センターの浸水被害対策を検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・本庁舎においては、浸水が想定される箇所へ止水板等の設置を行い、防災センターにおいては、床の高さを0.7mのかさ上げを行うなどの浸水対策を行っている。 ・自家発電機を防災センター屋上に整備している。 |

3) 氾濫水の排水に関する取組

氾濫水の排水に関する事項

| 項目 | 東京都管理河川を対象とした取組内容 | 武蔵野市 | 三鷹市 | 府中市 | 調布市 | 小金井市 | 西東京市 | 狛江市 |
|-------------------------------|--|---|--|---|--|---|---|---|
| ①排水施設、排水資機材の運用方法の改善及び排水施設の整備等 | <ul style="list-style-type: none"> ・浸水予想区域内における排水施設、排水資機材等の運用方法を共有する。 | <p>現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市庁舎倉庫に排水ポンプを整備しており、必要に応じて活用する。 ・都市整備部局や環境部局において、排水機能を有した道路やその他排水施設の整備を行っている。 | <ul style="list-style-type: none"> ・排水ポンプ等の資機材を配備している。 | <ul style="list-style-type: none"> ・排水ポンプ等の資機材を配備していない。 | <ul style="list-style-type: none"> ・排水ポンプ等の資機材を配備していない。 | <ul style="list-style-type: none"> ・排水ポンプ等の資機材を配備している。 | <ul style="list-style-type: none"> ・排水ポンプ等の資機材を配備していない。 | <ul style="list-style-type: none"> ・排水ポンプ等の資機材を配備していない。 |
| | | <p>今後の具体的な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、排水機能を有した道路やその他排水施設の整備充実を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて、追加資器材を検討していく。 | <ul style="list-style-type: none"> ・排水ポンプ等の資機材を配備する必要性を検討していく。 | <ul style="list-style-type: none"> ・配備している資機材について定期的な点検し、維持管理を徹底していく。 | <ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて、追加資機材を検討していく。 | <ul style="list-style-type: none"> ・排水ポンプ等の資機材を配備する必要性を検討していく。 | <ul style="list-style-type: none"> ・排水ポンプ等の資機材を配備する必要性を検討していく。 |
| | | <p>H30</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排水資器材等の整備充実について検討している。 | <ul style="list-style-type: none"> ・配備している資機材について、定期的な点検をするなど適切な維持管理を図っている。 | <ul style="list-style-type: none"> ・排水ポンプ等の資機材を配備する必要性を検討していく。 | <ul style="list-style-type: none"> ・配備している資機材について定期的な点検し、適切な維持管理を行っている。 | <ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて、追加資機材を検討していく。 | <ul style="list-style-type: none"> ・他市区町村を参考に排水資機材の導入を検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・排水ポンプ等の資機材を配備していない。 |

○北多摩南部建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

4) その他の取組

その他の事項

| 項目 | 東京都管理河川を対象とした取組内容 | 武蔵野市 | 三鷹市 | 府中市 | 調布市 | 小金井市 | 西東京市 | 狛江市 | |
|------------------------------|--|-----------|--|--|---|--|--|--|--|
| ①堤防など河川管理施設の整備(洪水氾濫を未然に防ぐ対策) | ・河川整備計画に基づき順次整備を実施する。 | 現状と課題 | | | | | | | |
| | | 今後の具体的な取組 | | | | | | | |
| | | H30 | | | | | | | |
| ②樋門、樋管等の施設の確実な運用体制の確保 | ・国と都道府県が参加する技術研究会等において情報提供されたフラップ化等の無動力化の取組について共有し、必要に応じて技術的助言を実施する。 ・都管理の遠隔操作化している水門・樋門の運用方法について情報を共有する。 ・都管理の樋門・樋管等について、施設の確実な運用体制を検討する。 | 現状と課題 | | | | | | | |
| | | 今後の具体的な取組 | | | | | | | |
| | | H30 | | | | | | | |
| ③水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援 | ・防災、安全交付金を確保し、水防災意識社会再構築の取組を支援する。 | 現状と課題 | | | | | | | |
| | | 今後の具体的な取組 | | | | | | | |
| | | H30 | | | | | | | |
| ④災害時及び災害復旧に対する支援強化 | ・災害対応にあたる人材の育成に向けて国が実施する研修、訓練へ参画する。 ・災害復旧に関する研修、訓練等の情報を共有する。 | 現状と課題 | ・国、東京都が実施している研修へ参加している。 ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。 | ・国、東京都が実施している研修へ参加している。 ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。 | ・東京都管理河川については該当がないが、一般的な災害復旧に関する研修、訓練等の情報の共有などを引き続き図って行く。 | ・国、東京都が実施している研修へ参加している。 ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。 | ・国、東京都が実施している研修へ参加している。 ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。 | ・国、東京都が実施している研修へ参加している。 ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。 | |
| | | 今後の具体的な取組 | ・引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。 | ・引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。 | ・東京都管理河川については該当がないが、一般的な災害復旧に関する研修、訓練等の情報の共有などを引き続き図って行く。 | ・引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。 | ・引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。 | ・引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。 | ・引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。 |
| | | H30 | ・国、東京都が実施している研修への積極的な参加に努めた。 | 平成30年7月豪雨に伴い、被災地へ職員を派遣した。 | ・東京都管理河川については該当がないが、一般的な災害復旧に関する研修、訓練等の情報の共有などを引き続き図って行く。 | ・国、東京都が実施している研修へ参加し、職場内で報告会を実施し共有を図った。 | ・引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。 | 積極的に研修等に参加し、適切な判断が可能な職員の育成を行う。 | ・平成30年7月豪雨の被災地である岡山県倉敷市真備町の避難所へ職員を派遣した。 ・内閣府が実施する防災スペシャリスト養成研修を職員が受講した。 |
| ⑤災害情報等の共有体制の強化 | ・DIS(災害情報システム)にて災害情報や避難情報を迅速に共有する。 | 現状と課題 | ・DISにて災害情報や避難情報を共有している。 | ・DISにて災害情報や避難情報を共有している。 | ・東京都管理河川については該当がないが、DIS(災害情報システム)を活用し災害情報等の共有を引き続き図って行く。 | ・DISにて災害情報や避難情報を共有している。 | ・DISにて災害情報や避難情報を共有している。 | ・DISにて災害情報や避難情報を共有している。 | |
| | | 今後の具体的な取組 | ・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。 | ・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。 | ・東京都管理河川については該当がないが、DIS(災害情報システム)を活用し災害情報等の共有を引き続き図って行く。 | ・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。 | ・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。 | ・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。 | ・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。 |
| | | H30 | ・DISでの災害情報や避難情報の迅速な共有に努めた。 | 災害情報や避難情報をDISで迅速に共有した。 | ・東京都管理河川については該当がないが、DIS(災害情報システム)を活用し災害情報等の共有を引き続き図って行く。 | ・災害情報や避難情報をDISで迅速に共有した。 | ・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。 | 職員のDISの習熟度を向上させ、迅速な報告を行う。 | ・DISにて災害情報や避難情報を共有している。 |
| ⑥地方自治法第245条の4第1項に基づく技術的助言 | ・国管理河川を対象とした大規模氾濫減災協議会の取組状況に関する情報提供等を共有する。 ・災害時の広域的な協力体制に関する情報を共有する。 | 現状と課題 | | | | | | | |
| | | 今後の具体的な取組 | | | | | | | |
| | | H30 | | | | | | | |

○北多摩南部建設事務所幹事会「取組内容に関する現

1) 円滑かつ迅速な避難のための取組
情報伝達、避難計画等に関する事項

| 項目 | 東京都管理河川を対象とした取組内容 | 気象庁東京管区气象台 | 関東地方整備局 | 東京都 |
|------------------------------------|--|------------|---|--|
| ①洪水時における河川管理者からの情報提供等 | A 洪水予報河川と水位周知河川において、避難勧告に直結する氾濫危険情報等を直接区市町村長へ伝達できる仕組みを平成30年出水期に構築する。(ホットメールの構築) | 現状と課題 | | ・防災情報を区防災担当部署へFAX又はメールで伝達している。(総務局・建設局) ・区長による避難勧告等の確実・迅速な発令を支援するため、区長に対し直接防災情報を提供することを検討する必要がある。 |
| | | 今後の具体的な取組 | | ・区と調整し、防災情報を区長に直接伝達する仕組み(ホットメール)を構築していく。(建設局) |
| | | H30 | | ・防災情報を区長に直接伝達する仕組みを構築した。本取組を辞退している区市もあるため、引続き対象全区市の参加を求めている。(建設局) |
| | B 洪水予報河川、水位周知河川及びその他河川において、避難勧告等の発令判断の支援のための情報を区市町村避難勧告部署等へ伝達できる仕組みを検討する。(避難勧告等の発令判断の支援) | 現状と課題 | | ・水防災総合情報システムをとおり、水位計や雨量計の情報を区に提供している。(建設局) ・区防災担当部署に対し避難勧告等の発令に係る判断の支援をさらに行っていく必要がある。(建設局) |
| 今後の具体的な取組 | | | ・区市町村と調整し、防災情報を区市町村防災担当部署等に直接伝達する仕組みを検討していく。(建設局) | |
| H30 | | | ・区市町村と調整し、防災情報を区防災担当部署等に直接伝達する仕組みを構築した。(建設局) | |
| ②避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認(水害対応タイムライン) | ・洪水予報河川と水位周知河川を中心とした、タイムラインの作成状況を確認する。 ・区市町村が定めた洪水時における避難勧告などの発令対象区域、発令判断基準を確認する。 | 現状と課題 | ・東京都管理河川におけるタイムライン作成に関する支援実績はない。 ・国直轄河川の荒川について、荒川下流タイムライン(拡大試行版)の運用に際し、気象情報の提供等を行っている。 | ・水位上昇が極めて速い中小河川においては、リードタイムを確保できないため多機関連携型タイムラインを作成することは困難である。(総務局、建設局) ・災害により区がその全部又は大部分の事務を行うことができなくなったときは、要配慮者に対する避難準備、避難のための立ち退き勧告及び指示に関する措置の全部又は一部を当該区長に代わって実施する。(総務局) |
| | | 今後の具体的な取組 | ・タイムライン作成を検討している区市町村に対し、気象情報の利用方法の解説等を行うと共に、洪水警報の危険度分布等の利活用促進を図る。 | ・避難勧告着目型タイムラインの作成について既に運用されているタイムラインの情報を共有するなど、区の取組を支援していく。(建設局、総務局) |
| | | H30 | ・東京都管理河川におけるタイムライン作成について、今年度の支援実績はなかった。 国直轄河川の荒川について荒川下流タイムライン(拡大試行版)の運用に際し、気象情報の提供等を行っている他、多摩川については、タイムラインの検討に参加している。 | ・引き続き、タイムラインの情報を共有するなど、区の取組を支援していく。(建設局、総務局) |
| ③水害危険性の周知、ICTを活用した洪水情報の提供 | ・河川水位や河川監視用カメラ等のリアルタイム情報について住民等への周知方法を確認し、洪水情報や避難情報等が住民へ確実に伝達される取組を検討する。 ・洪水予報河川、水位周知河川、簡易な方法により水害危険性を周知する河川について情報共有する。 ※水害危険性の周知平常時における浸水想定の情報と洪水時における河川水位等の情報をあわせて「水害危険性」と称し、またこれらの情報を区市町村に提供するとともに、できる限り住民等へも提供することを「水害危険性の周知」と称することとされている。 | 現状と課題 | ・洪水予報河川を除く中小河川について、洪水警報の危険度分布を気象庁ホームページで提供している。また、6時間先までの流域雨量指数の予測値を防災情報提供システムで提供している。 | ・東京都水防計画にて洪水予報、水位周知河川に指定した河川を記載している。(建設局) ・河川水位や河川監視用カメラ等のリアルタイム情報を「東京都水防災総合情報システム」で公開している。(建設局) ・来日外国人向けの情報や外出時での情報収集に課題がある。(建設局) |
| | | 今後の具体的な取組 | ・気象庁ホームページ等で提供している洪水警報の危険度分布や、防災情報提供システムで提供している流域雨量指数の予測値を活用し、水害の危険性を事前に確認し、防災関係機関や住民が適時適切な防災対応をとるよう、周知広報を行う。 | ・外国人対応や外出先での情報収集ができるよう「東京都水防災総合情報システム」の改修を検討していく。(建設局) |
| | | H30 | 都内の各区市町村長との打合せの際、危険度分布や流域雨量指数の予測値の活用について周知を実施 | ・「東京都水防災総合情報システム」のホームページについて、スマートデバイス向けページや多言語化(4カ国語)対応ページを作成した。また、位置情報を活用し、利用者の現在地点周辺の水防災情報を自動で表示できる機能を追加した。(建設局) |

○北多摩南部建設事務所幹事会「取組内容に関する現

| 項 目 | 東京都管理河川を対象とした取組内容 | | 気象庁東京管区気象台 | 関東地方整備局 | 東京都 |
|-------------------------------------|---|-----------|------------|---------|--|
| ④隣接区市町村等への避難体制の共有 | <ul style="list-style-type: none"> ・浸水予想区域図等を基に避難場所、経路を検討する。 ・隣接区市町村の避難場所を共有し連絡体制を構築していく。 | 現状と課題 | | | <ul style="list-style-type: none"> ・東海豪雨規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成し、公表するなど自治体が作成するハザードマップの作成を支援している。(建設局、下水道局) ・神田川流域については、対象降雨を想定最大規模降雨に変更した浸水予想区域図を作成し、公表している。(建設局、下水道局) ・区が作成している水害ハザードマップ掲載ページへのリンクを掲載している。(建設局) ・区市町村間の避難にかかる調整を支援している。(総務局) |
| ⑤要配慮者利用施設等における避難計画等の作成状況・訓練の実施状況の確認 | <ul style="list-style-type: none"> ・洪水浸水想定区域図や浸水予想区域図等を基に要配慮者利用施設及び地下街等の立地状況を確認する。 ・地域防災計画に定められた要配慮者利用施設において避難確保計画の作成状況、避難訓練の実施状況を確認する。 ・地域防災計画に定められた地下街等において浸水防止計画の作成状況、避難訓練の実施状況を確認する。 | 現状と課題 | | | <ul style="list-style-type: none"> ・東海豪雨規模降雨に係る浸水予想区域図等作成し、公表しており、神田川流域については、対象降雨を想定最大規模降雨に変更した浸水予想区域図を作成し、公表している。(建設局、下水道局) ・区に対して、技術的助言を行う必要がある。(建設局) ・区に対して、都各局が所管・管理する施設一覧を情報提供を行い支援している。(建設局) ・区地域防災計画に位置付けられた所管する要配慮者利用施設について、避難確保計画が早期に作成されるよう指導を行う必要がある。(福祉保健局) ・都立学校等に対し、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成義務等について周知している。(教育庁) ・所管する私立学校及び区私立学校所管部局に対し、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成義務等について周知している。(生活文化局) |
| | | 今後の具体的な取組 | | | <ul style="list-style-type: none"> ・神田川流域以外の流域についても、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成し、公表していく。(建設局、下水道局) ・区に対して、技術的助言を行っていく。(建設局) ・引続き、区に対して、情報提供を行い支援していく。 ・区と協力して、都立学校等に対し、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成義務等について更なる周知を行う。(教育庁) ・区と共同し、所管法令に基づく指導監査等の際に避難確保計画の点検を行う。(福祉保健局) ・必要に応じ、所管する私立学校及び区私立学校所管部局への更なる周知を行う。(生活文化局) |
| | | H30 | | | <ul style="list-style-type: none"> ・境川流域、鶴見川流域、城南地区河川流域、について、想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成、公表し、国に情報提供した。(建設局、下水道局) ・引続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、区が行うハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・都所管・管理の施設の情報を各局から情報収集し、区へ提供した。(建設局) ・要配慮者利用施設に位置付けられた都立学校に対して、避難確保計画の作成及び区市町村への提出並びに避難訓練の実施について適切に対応するよう周知した。また、実施状況を確認し、未対応の都立学校に対しては、適切に対応するように指導した。(教育庁) ・義務化対象の所管する要配慮者利用施設に対し、避難確保計画の作成義務等について周知した。 ・所管法令に基づく指導監査等の際に避難確保計画の確認を行った。(福祉保健局)水防法上の義務等について再周知を行うなどの取組を実施(生活文化局) |

○北多摩南部建設事務所幹事会「取組内容に関する現
平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する

| 項 目 | 東京都管理河川を対象とした取組内容 | 気象庁東京管区气象台 | 関東地方整備局 | 東京都 |
|---------------------------|---|------------|---|---|
| ①想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図等の共有 | ・想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図の作成状況(公表予定)を共有する。 | 現状と課題 | | ・東海豪雨規模降雨に係る洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成し、公表している。(建設局、下水道局) ・神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図を作成し、公表している。(建設局、下水道局) |
| | | 今後の具体的な取組 | | ・神田川流域以外の流域についても、想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成し、公表していく。(建設局、下水道局) |
| | | H30 | | ・境川流域、鶴見川流域、城南地区河川流域、について、想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成、公表し、国に情報提供した。(建設局、下水道局) ・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、区が行うハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局) |
| ②水害ハザードマップの作成、改良と周知 | ・洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を基に洪水ハザードマップの作成状況を共有する。 ・水害ハザードマップを住民へ効果的に周知する方法を検討する。 ・わかりやすい洪水ハザードマップへの改良について検討する。 | 現状と課題 | | ・浸水予想区域図等を作成し、公表するなど、区市町村が作成するハザードマップの作成を支援している。(建設局、下水道局) ・自治体が作成するハザードマップ掲載ページへのリンクを掲載している。(建設局) |
| | | 今後の具体的な取組 | | ・神田川流域以外の流域についても、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、区が作成するハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局) |
| | | H30 | | ・境川流域、鶴見川流域、城南地区河川流域、について、想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成、公表し、国に情報提供した。(建設局、下水道局) ・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、区が行うハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局) |
| ③まるごとまちごとハザードマップの促進 | ・「まるごとまちごとハザードマップ」の取組状況と効果事例を共有する。 | 現状と課題 | | ・国からの情報を区へ提供し、支援している。(建設局) |
| | | 今後の具体的な取組 | | ・引き続き、国からの情報を区市町村へ提供し、支援していく。(建設局) |
| | | H30 | | ・引き続き、国からの情報を区市町村へ提供し、区の取組を支援していく。(建設局) |
| ④浸水実績等の周知 | ・浸水実績等に関する情報を共有し、住民等へ周知する方法について検討する。 | 現状と課題 | | ・ホームページで浸水実績を公表している。(建設局) ・より多くの住民に対して周知していく必要がある。(建設局) |
| | | 今後の具体的な取組 | | ・他自治体の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。(建設局) |
| | | H30 | | ・引き続き、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。(建設局) |
| ⑤住民、関係機関が連携した避難訓練等の充実 | ・区市町村等による避難訓練の実施状況や実施予定を共有し、住民等や多様な関係機関が連携した避難訓練を検討する。 | 現状と課題 | 区市町村が行う避難訓練(防災訓練)には参加していない。 | ・避難勧告等の発令のもととなる河川情報の伝達訓練を実施している。(建設局) ・区が実施している避難訓練について必要な支援を行っている。(総務局) |
| | | 今後の具体的な取組 | ・区市町村が行う避難訓練(防災訓練)が充実したものとできるよう、協力していく。 | ・引き続き、より多くの関係機関と連携し、河川情報の伝達訓練を実施していく。(建設局) ・引き続き、区が実施している避難訓練について必要な支援を行っていく。(総務局) |
| | | H30 | 10月14日 葛飾区総合防災訓練に参加し、防災気象情報の周知を実施 | ・引き続き、より多くの関係機関と連携し、河川情報の伝達訓練を実施していく。(建設局) ・引き続き、区が実施している避難訓練について必要な支援を行っていく。(総務局) |
| ⑥防災教育の充実 | ・防災教育に関する指導計画作成への支援など、小学校等の先生による防災教育の実施を拡大する方策等に関する取組について検討する。 | 現状と課題 | ・防災気象情報の入手とその情報を活用した安全行動を事前にシミュレートする気象庁ワークショッププログラム「経験したことのない大雨の時どうする？」を作成し、防災教育に資するよう普及啓発に努めている。 | ・平成29年3月31日に改訂された新学習指導要領への対応について、各学校へ支援を行う必要がある。(教育庁) ・情報提供等を通じて各私立学校における防災教育の取組を支援(生活文化局) |
| | | 今後の具体的な取組 | ・引き続き関係機関と連携し、防災教育の実施拡大に向け取組む。 | ・新学習指導要領について、平成30年度末までに国の支援により作成されることとなっている指導計画を各学校に周知する。(生活文化局) ・平成29年3月31日に改訂された新学習指導要領への対応について、各学校へ支援を行っていく。(教育庁) |
| | | H30 | ポケット版リーフレット「スマホで分かる気象災害から命を守ろう！！」を作成し、都内の小中高校へ配布 | ・情報提供等を通じて各私立学校における防災教育の取組を支援(生活文化局) ・平成29年3月31日に改訂された新学習指導要領の実施に向けて各学校へ支援した。(教育庁) |

○北多摩南部建設事務所幹事会「取組内容に関する現
 円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関

| 項 目 | 東京都管理河川を対象とした取組内容 | 気象庁東京管区気象台 | 関東地方整備局 | 東京都 |
|------------------|---|------------|---------|---|
| ①水位計、河川監視用カメラの整備 | <ul style="list-style-type: none"> ・国交省において開発を進めている、低コストで導入が容易なクラウド型・メンテナンスフリーの危機管理型水位計の情報を共有する。 ・水位計(危機管理型を含む。)、河川監視用カメラの配置について検討する。 | 現状と課題 | | <ul style="list-style-type: none"> ・水位計や河川監視用カメラ等を設置していない河川がある。(建設局) ・水位計や河川監視用カメラ等を設置する必要性を検討する必要がある。(建設局) |
| | | 今後の具体的な取組 | | <ul style="list-style-type: none"> ・水位計、河川監視用カメラの配置について検討し必要に応じて設置していく。(建設局) ・水門の開閉情報と水位情報をHPでの公表について検討する。(建設局) |
| | | H30 | | <ul style="list-style-type: none"> ・2019年度に水位計や河川監視用カメラの配置計画を策定する予定である。(建設局) ・2019年度に柳瀬川、空堀川、奈良橋川に4箇所水位計を設置する予定である。(建設局) ・引き続き、水門の開閉情報と水位情報をHPでの公表について検討していく。(建設局) |

○北多摩南部建設事務所幹事会「取組内容に関する現
2)的確な水防活動のための取組

水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する

| 項 目 | 東京都管理河川を対象とした取組内容 | | 気象庁東京管区气象台 | 関東地方整備局 | 東京都 |
|-------------------------------|--|-----------|---|---------|---|
| ①水防上注意を要する箇所 の確認、水防資機材の整備等 | <ul style="list-style-type: none"> 河川整備の進捗状況等を踏まえて、出水期前に自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検の実施について確認する。 各構成員が保有する水防資機材について共有し、円滑な水防活動の実施に向けて検討する。 | 現状と課題 | | | <ul style="list-style-type: none"> 出水期前に、自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施している。(建設局) 水防倉庫等に土のう、ショベル等の資機材を配備している。(建設局) |
| | | 今後の具体的な取組 | | | <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、出水期前に、自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施していく。(建設局) 適宜、水防資機材の更新を実施していく。(建設局) |
| | | H30 | | | <ul style="list-style-type: none"> 自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施した。引き続き、毎年共同点検を実施していく。(建設局) |
| ②水防訓練の充実 | <ul style="list-style-type: none"> 毎年実施している水防訓練について、実践的な訓練となるよう検討する。 | 現状と課題 | <ul style="list-style-type: none"> 関係機関と連携した水防訓練には準備段階から参加している。 | | <ul style="list-style-type: none"> 建設事務所に配備している排水ポンプ車について、機器の操作・取扱訓練を実施している。(建設局) 区市町村、消防機関が合同で開催する水防訓練に参画し水防訓練を実施している。(建設局) 防災対策基本法に基づいて風水害訓練を多摩地域と連携して実施している。(総務局) より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。(総務局、建設局) |
| | | 今後の具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> 実践的な訓練となるよう、引き続き関係機関と連携し、検討に協力していく。 | | <ul style="list-style-type: none"> 毎年実施している風水害訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。(総務局) より実践的な水防訓練となるよう検討していく。(建設局) |
| | | H30 | 5月26日東京消防庁・北区合同総合水防訓練に参加 | | <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、毎年実施している風水害訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。(総務局) 引き続き、より実践的な水防訓練となるよう改善していく。(建設局) |
| ③水防に関する広報の充実 | <ul style="list-style-type: none"> 各構成員の水防に関する広報(水防活動を行う消防団員の募集、自主防災組織、企業等の参画等)の取組状況を共有する。 | 現状と課題 | | | <ul style="list-style-type: none"> ホームページや各種広報媒体等を通じての広報等を展開していく。(建設局、総務局) 区に依頼し、区の広報紙に水防システムの概要を掲載し、周知を図っている。(建設局) |
| | | 今後の具体的な取組 | | | <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、ホームページや各種広報媒体等を通じての広報等を展開していく。(建設局、総務局) |
| | | H30 | | | <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、ホームページや各種広報媒体等を通じての広報等を展開していく。(建設局、総務局) |
| ④水防活動を行う消防団間での連携、協力に関する検討 | <ul style="list-style-type: none"> 洪水氾濫に対してより広域的、効率的な水防活動が実施できるよう協力内容等を検討 | 現状と課題 | | | <ul style="list-style-type: none"> 連携体制の構築に向けた検討資料として東海豪雨規模降雨に基づく浸水予想区域図等を作成、公表している。(建設局、下水道局) |
| | | 今後の具体的な取組 | | | <ul style="list-style-type: none"> 連携体制の構築に向けた検討資料として想定最大規模降雨に基づく浸水予想区域図等を作成、公表している。(建設局、下水道局) |
| | | H30 | | | <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、連携体制の構築に向けた検討資料として想定最大規模降雨に基づく浸水予想区域図等を作成、公表していく。(建設局、下水道局) |

○北多摩南部建設事務所幹事会「取組内容に関する現
区市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推

| 項 目 | 東京都管理河川を対象とした取組内容 | | 気象庁東京管区気象台 | 関東地方整備局 | 東京都 |
|----------------------------|--|-----------|------------|---------|---|
| ①災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ・浸水予想区域内における災害拠点病院等の立地状況を確認する。 ・施設管理者等に対する洪水時の迅速かつ確実な情報伝達の方法について検討する。 | 現状と課題 | | | <ul style="list-style-type: none"> ・東海豪雨規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成し公表している。(建設局・下水道局) ・神田川流域については、対象降雨を想定最大規模降雨に変更した浸水予想区域図を作成し、公表している。(建設局、下水道局) |
| | | 今後の具体的な取組 | | | <ul style="list-style-type: none"> ・神田川流域以外の流域についても、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成し、公表していく。(建設局、下水道局) |
| | | H30 | | | <ul style="list-style-type: none"> ・境川流域、鶴見川流域、城南地区河川流域、について、想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成、公表し、国に情報提供した。(建設局、下水道局) ・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、区が行うハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局) |
| ②洪水時の区市町村庁舎等の機能確保のための対策の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ・区市町村庁舎等における洪水時に想定される浸水被害を確認し、適切に機能を確保するために必要な対策(耐水化等)について検討する。 | 現状と課題 | | | <ul style="list-style-type: none"> ・止水用の土のう等を備蓄し、地下駐車場等への浸水に対応している。(各局) ・自家発電機等の耐水化を検討している。(各局) ・災害時に拠点となる公共施設が水害時に浸水し、機能の低下、停止することがないようにすることが課題である。(各局) |
| | | 今後の具体的な取組 | | | <ul style="list-style-type: none"> ・浸水防止のための資機材の導入を検討する。(各局) ・耐水化等の対策を検討していく。(各局) |
| | | H30 | | | <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、浸水防止のための資機材の導入や耐水化等の対策を検討していく。(各局) |

3) 氾濫水の排水に関する取組
氾濫水の排水に関する事項

| 項 目 | 東京都管理河川を対象とした取組内容 | | 気象庁東京管区気象台 | 関東地方整備局 | 東京都 |
|-------------------------------|--|-----------|------------|---------|---|
| ①排水施設、排水資機材の運用方法の改善及び排水施設の整備等 | <ul style="list-style-type: none"> ・浸水予想区域内における排水施設、排水資機材等の運用方法を共有する。 | 現状と課題 | | | <ul style="list-style-type: none"> ・建設事務所に排水ポンプ車を配備している。(建設局) ・ポンプ所の耐震、耐水化について、計画に基づき順次実施している。(下水道局) |
| | | 今後の具体的な取組 | | | <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、ポンプ所の耐震、耐水化について、計画に基づき順次実施していく。(下水道局) |
| | | H30 | | | <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、排水機場等について、必要に応じて運用方法や設備機能について改善を検討していく。(建設局) ・引き続き、ポンプ所の耐震、耐水化について、計画に基づき順次実施していく。(下水道局) |

| 項 目 | 東京都管理河川を対象とした取組内容 | 気象庁東京管区气象台 | 関東地方整備局 | 東京都 |
|------------------------------|--|------------|--|--|
| ①堤防など河川管理施設の整備(洪水氾濫を未然に防ぐ対策) | ・河川整備計画に基づき順次整備を実施する。 | 現状と課題 | | ・計画に対し、流下能力が不足している区間において河川整備を推進している。(建設局) |
| | | 今後の具体的な取組 | | ・着実に河川整備を進めていく。(建設局) |
| | | H30 | | ・計画に基づき、河川整備を実施している。(建設局) |
| ②樋門、樋管等の施設の確実な運用体制の確保 | <ul style="list-style-type: none"> ・国と都道府県が参加する技術研究会等において情報提供されたフラップ化等の無動力化の取組について共有し、必要に応じて技術的助言を実施する。 ・都管理の遠隔操作化している水門・樋門の運用方法について情報を共有する。 ・都管理の樋門・樋管等について、施設の確実な運用体制を検討する。 | 現状と課題 | | <ul style="list-style-type: none"> ・水門、樋門については、遠隔操作化して運用している。(建設局) ・下水道局管理の樋管等の運用体制を関係機関と共有する。(下水道局) |
| | | 今後の具体的な取組 | | <ul style="list-style-type: none"> ・水門、樋門の遠隔操作化について関係機関へ共有する。(建設局) ・引き続き、下水道局管理の樋管等の運用体制を関係機関と共有する。(下水道局) ・国と都道府県が参加する技術研究会等において情報提供されたフラップ化等の無動力化の取組について共有していく。(建設局) |
| | | H30 | | <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、水門、樋門の遠隔操作化について関係機関へ共有していく。(建設局) ・引き続き、下水道局管理の樋管等の運用体制を関係機関と共有していく。(下水道局) |
| ③水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・防災、安全交付金を確保し、水防災意識社会再構築の取組を支援する。 | 現状と課題 | | |
| | | 今後の具体的な取組 | | ・防災、安全交付金について国へ要望し、水防災意識社会再構築の取組を支援していく。(建設局) |
| | | H30 | | <ul style="list-style-type: none"> ・想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図の公表に伴い、区が行う水害ハザードマップ作成に係る費用について、防災、安全交付金の申請を行い、支援した。引き続き、区からの要望に応じて、国へ交付金を要望していく。(建設局) |
| ④災害時及び災害復旧に対する支援強化 | <ul style="list-style-type: none"> ・災害対応にあたる人材の育成に向けて国が実施する研修、訓練へ参画する。 ・災害復旧に関する研修、訓練等の情報を共有する。 | 現状と課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・毎年、東京都と共同で区市町村の防災担当者を対象に、気象庁が発表する防災気象情報の利活用を目的とした防災気象講習会を実施している。 | <ul style="list-style-type: none"> ・国が実施している研修等に参加している。(建設局) ・災害復旧に関する内部研修を実施している。(建設局) ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。(建設局) |
| | | 今後の具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・自治体担当者に利用していただくことを目的として、防災気象情報の入手とその情報を活用した防災行動をシミュレートするワークショッププログラムを作成する予定。 | ・引き続き、国が実施している研修等に参加していく。(建設局) |
| | | H30 | 平成30年4月23日に東京都防災気象講習会を開催 | <ul style="list-style-type: none"> ・国が実施している研修等に参加した。(建設局) ・災害復旧に関する内部研修に、災害査定官から講演をいただく等、研修内容を充実させた。引き続き、研修内容の充実に向け、改善していく。(建設局) |
| ⑤災害情報等の共有体制の強化 | <ul style="list-style-type: none"> ・DIS(災害情報システム)にて災害情報や避難情報を迅速に共有する。 | 現状と課題 | | <ul style="list-style-type: none"> ・区にDISを提供し情報収集をしている。(総務局) ・区に対してDISの利用方法を支援している。(総務局) |
| | | 今後の具体的な取組 | | ・引き続き、DISについて講習会等において支援していく。(総務局) |
| | | H30 | | ・引き続き、DISについて講習会等において支援していく。(総務局) |
| ⑥地方自治法第245条の4第1項に基づく技術的助言 | <ul style="list-style-type: none"> ・国管理河川を対象とした大規模氾濫減災協議会の取組状況に関する情報提供等を共有する。 ・災害時の広域的な協力体制に関する情報を共有する。 | 現状と課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度に国管理河川を対象とした「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく協議会等を設置し、5年間の取組内容を取組方針としてとりまとめた。 ・平成29年度においても協議会等を開催し、取組状況のフォローアップを実施した。 | |
| | | 今後の具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・国管理河川を対象とした大規模減災協議会の取組状況に関する情報提供等の技術的助言を行っていく。 ・災害時の広域的な協力体制に関する情報を共有していく。 | |
| | | H30 | <ul style="list-style-type: none"> ・減災協議会や水防連絡会等へ出席し、講演を行うなど、必要に応じて情報提供等の技術的助言を行った。 | |